

半 期 報 告 書

(第103期中) 自 2019年4月1日
至 2019年9月30日

三井住友海上火災保險株式会社

(E03824)

第103期中（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、2019年12月24日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

三井住友海上火災保険株式会社

目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	3
3 関係会社の状況	3
4 従業員の状況	3
第2 事業の状況	4
1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	4
2 事業等のリスク	4
3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4
4 経営上の重要な契約等	10
5 研究開発活動	10
第3 設備の状況	11
1 主要な設備の状況	11
2 設備の新設、除却等の計画	11
第4 提出会社の状況	12
1 株式等の状況	12
2 役員の状況	13
第5 経理の状況	14
1 中間連結財務諸表等	15
2 中間財務諸表等	52
第6 提出会社の参考情報	64
第二部 提出会社の保証会社等の情報	65

[中間監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年12月24日
【中間会計期間】	第103期中（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）
【会社名】	三井住友海上火災保険株式会社
【英訳名】	Mitsui Sumitomo Insurance Company, Limited
【代表者の役職氏名】	取締役社長 原 典之
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地
【電話番号】	03-3259-3111（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部 法務チーム 課長 浜 一平
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新川二丁目27番2号
【電話番号】	03-5117-0336
【事務連絡者氏名】	総務部 法務チーム 課長 浜 一平
【縦覧に供する場所】	金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第101期中	第102期中	第103期中	第101期	第102期
連結会計期間	自 2017年 4月1日 至 2017年 9月30日	自 2018年 4月1日 至 2018年 9月30日	自 2019年 4月1日 至 2019年 9月30日	自 2017年 4月1日 至 2018年 3月31日	自 2018年 4月1日 至 2019年 3月31日
経常収益 (百万円)	1,348,084	1,375,079	1,386,505	2,531,482	2,592,607
正味収入保険料 (百万円)	1,176,667	1,196,138	1,218,157	2,110,436	2,160,050
経常利益 (百万円)	68,605	75,044	80,234	129,034	183,952
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	42,446	51,876	135,740	74,943	127,772
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	158,925	37,672	136,905	200,659	△75,547
純資産額 (百万円)	1,756,341	1,768,040	1,717,165	1,784,704	1,631,649
総資産額 (百万円)	8,425,400	8,709,319	8,500,249	8,598,078	8,349,024
1株当たり純資産額 (円)	1,232.69	1,238.04	1,192.28	1,249.15	1,140.63
1株当たり中間(当期) 純利益 (円)	30.22	36.93	96.65	53.36	90.98
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	20.55	19.96	19.70	20.40	19.19
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	83,425	72,890	68,837	26,395	△114,520
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△62,595	52,168	82,035	△124,042	136,503
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△51,216	△87,701	20,646	99,394	1,763
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	670,872	743,448	818,013	715,793	727,733
従業員数 (人)	22,700	22,645	22,698	22,675	22,410
[外、平均臨時従業員数]	[5,743]	[5,387]	[5,587]	[5,697]	[5,458]

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第101期中	第102期中	第103期中	第101期	第102期
会計期間	自 2017年 4月1日 至 2017年 9月30日	自 2018年 4月1日 至 2018年 9月30日	自 2019年 4月1日 至 2019年 9月30日	自 2017年 4月1日 至 2018年 3月31日	自 2018年 4月1日 至 2019年 3月31日
正味収入保険料 (対前期増減(△)率)	(百万円) (%) 779,063 (2.94)	(百万円) (%) 774,578 (△0.58)	(百万円) (%) 803,373 (3.72)	(百万円) (%) 1,494,362 (1.65)	(百万円) (%) 1,509,617 (1.02)
経常利益 (対前期増減(△)率)	(百万円) (%) 131,368 (40.71)	(百万円) (%) 79,337 (△39.61)	(百万円) (%) 68,890 (△13.17)	(百万円) (%) 262,552 (21.81)	(百万円) (%) 226,476 (△13.74)
中間(当期)純利益 (対前期増減(△)率)	(百万円) (%) 98,829 (42.59)	(百万円) (%) 60,692 (△38.59)	(百万円) (%) 92,584 (52.55)	(百万円) (%) 198,237 (20.46)	(百万円) (%) 171,102 (△13.69)
正味損害率	(%) 54.55	(%) 59.76	(%) 55.87	(%) 61.81	(%) 66.28
正味事業費率	(%) 29.93	(%) 30.78	(%) 30.36	(%) 31.46	(%) 31.57
利息及び配当金収入 (対前期増減(△)率)	(百万円) (%) 56,546 (5.42)	(百万円) (%) 57,701 (2.04)	(百万円) (%) 55,915 (△3.09)	(百万円) (%) 105,107 (△10.01)	(百万円) (%) 113,912 (8.38)
資本金 (発行済株式総数)	(百万円) (千株) 139,595 (1,404,402)	(百万円) (千株) 139,595 (1,404,402)	(百万円) (千株) 139,595 (1,404,402)	(百万円) (千株) 139,595 (1,404,402)	(百万円) (千株) 139,595 (1,404,402)
純資産額	(百万円) 1,812,934	(百万円) 1,924,475	(百万円) 1,865,352	(百万円) 1,877,000	(百万円) 1,832,634
総資産額	(百万円) 7,001,730	(百万円) 7,199,632	(百万円) 6,903,997	(百万円) 7,098,216	(百万円) 6,977,145
1株当たり配当額	(円) —	(円) —	(円) —	(円) 49.25	(円) 59.69
自己資本比率	(%) 25.89	(%) 26.73	(%) 27.02	(%) 26.44	(%) 26.27
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	(人) 14,767 〔5,195〕	(人) 14,636 〔5,035〕	(人) 14,511 〔4,978〕	(人) 14,572 〔5,187〕	(人) 14,577 〔5,017〕

(注) 1 正味損害率 = (正味支払保険金 + 損害調査費) ÷ 正味収入保険料

2 正味事業費率 = (諸手数料及び集金費 + 保険引受に係る営業費及び一般管理費) ÷ 正味収入保険料

2【事業の内容】

(1) 当中間連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

(2) 主要な関係会社の異動

<海外事業（海外保険子会社）>

当中間連結会計期間において、当社は株式を取得したことにより、PT. Asuransi Jiwa Sinarmas MSIG Tbkを持分法適用の関連会社から連結子会社に変更しております。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、PT. Asuransi Jiwa Sinarmas MSIG Tbkを持分法適用の関連会社から連結子会社に変更しております。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
国内損害保険事業	14,511 [4,978]
海外事業	8,160 [609]
その他	27 [0]
合計	22,698 [5,587]

(注) 1 従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員数は[]内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

2019年9月30日現在

従業員数（人）	14,511 [4,978]
---------	-----------------

(注) 1 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、執行役員及び退職者を含んでおりません。臨時従業員数は[]内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

3 当社の従業員はすべて国内損害保険事業に属しております。

4 当社は60歳定年制を採用しております。ただし、本人が希望し、会社が定める基準を満たしている場合は、定年後も期間を定めて再雇用しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間連結会計期間において、当社及び子会社・関連会社の経営の基本方針若しくは経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について重要な変更及び新たに定めたものはありません。なお、前事業年度の有価証券報告書に記載した将来に関する事項は、前連結会計年度末現在において当社が判断したものであり、その達成を保証するものではありません。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社及び子会社・関連会社の事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じたものはありません。

2【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本項に記載した将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当中間連結会計期間における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の経営成績は次のとおりであります。

[連結主要指標]

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	比較増減	増減率
正味収入保険料 (百万円)	1,196,138	1,218,157	22,018	1.8%
経常利益 (百万円)	75,044	80,234	5,189	6.9%
親会社株主に帰属する中間 純利益 (百万円)	51,876	135,740	83,863	161.7%

正味収入保険料は、海外事業で円高ポンド安を主因に減収したものの、当社で火災保険を主因に増収となったことから、前年同期に比べ220億円増加し、1兆2,181億円となりました。

経常利益は、当社で国内自然災害の発生保険金（正味支払保険金と支払備金繰入額の合計）が前年同期を下回ったものの、資産運用損益が減少したことなどから減益となりましたが、海外事業で増益となったことなどにより、前年同期に比べ51億円増加し、802億円となりました。経常利益に特別損益、法人税及び住民税などを加減した親会社株主に帰属する中間純利益は、海外事業の組織再編に伴って、MS Amlin plc傘下のロイズ事業及び欧州元受保険事業に係るのれん及びその他の無形固定資産等について1,754億円の減損損失を特別損失に計上する一方、価格変動準備金の戻入を特別利益として計上していることや税金費用が減少したことなどにより、前年同期に比べ838億円増加し、1,357億円となりました。

保険種目別の保険料・保険金は次のとおりであります。

イ 元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区分	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	249,729	19.9	17.6	272,278	21.1	9.0
海上	108,998	8.7	△5.9	110,409	8.6	1.3
傷害	124,232	9.9	△1.9	124,444	9.6	0.2
自動車	407,075	32.4	1.1	412,532	31.9	1.3
自動車損害賠償責任	82,728	6.6	△4.0	87,819	6.8	6.2
その他	283,054	22.5	6.8	284,070	22.0	0.4
合計	1,255,819	100.0	3.9	1,291,555	100.0	2.8
(うち収入積立保険料)	(29,461)	(2.3)	(△7.2)	(29,800)	(2.3)	(1.1)

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

2 元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。（積立型保険の積立保険料を含む。）

ロ 正味収入保険料

区分	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	219,965	18.4	3.5	237,551	19.5	8.0
海上	85,006	7.1	△12.7	83,476	6.8	△1.8
傷害	105,143	8.8	9.5	102,382	8.4	△2.6
自動車	424,445	35.5	0.4	432,305	35.5	1.9
自動車損害賠償責任	88,528	7.4	△9.6	94,958	7.8	7.3
その他	273,048	22.8	9.2	267,482	22.0	△2.0
合計	1,196,138	100.0	1.7	1,218,157	100.0	1.8

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

ハ 正味支払保険金

区分	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	136,914	22.9	39.0	112,216	19.4	△18.0
海上	36,288	6.1	△17.2	36,267	6.3	△0.1
傷害	40,709	6.8	5.8	42,917	7.4	5.4
自動車	216,625	36.2	4.1	215,322	37.1	△0.6
自動車損害賠償責任	66,913	11.2	△1.4	62,614	10.8	△6.4
その他	100,841	16.8	6.2	110,185	19.0	9.3
合計	598,294	100.0	8.5	579,524	100.0	△3.1

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

- ① 国内損害保険事業（三井住友海上火災保険株式会社）
当社（単体）の経営成績は次のとおりとなりました。

[当社（単体）の主要指標]

	前中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	比較増減	増減率
正味収入保険料 (百万円)	774,578	803,373	28,794	3.7%
正味損害率 (%)	59.8	55.9	△3.9	—
正味事業費率 (%)	30.8	30.4	△0.4	—
保険引受利益又は保険引受損失 (△) (百万円)	△16,311	22,622	38,933	—
経常利益 (百万円)	79,337	68,890	△10,447	△13.2%
中間純利益 (百万円)	60,692	92,584	31,892	52.5%

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

保険引受の概況は次のとおりであります。

正味収入保険料は、火災保険で増収したことなどにより、前年同期に比べ287億円増加し、8,033億円となりました。一方、正味支払保険金は、火災保険で減少したことなどにより、前年同期に比べ145億円減少し、4,044億円となりました。以上により、正味損害率は55.9%と、前年同期に比べ3.9ポイント低下しました。また、正味事業費率は30.4%と、前年同期に比べ0.4ポイント低下しました。

これらに収入積立保険料、満期返戻金、支払備金繰入額、責任準備金繰入額などを加減した保険引受利益は、国内の自然災害による発生保険金（正味支払保険金と支払備金繰入額の合計）が減少したことなどにより、前年同期に比べ389億円増加し、226億円となりました。

資産運用の概況は次のとおりであります。

利息及び配当金収入が前年同期に比べ17億円減少し、559億円となり、また、有価証券売却益が前年同期に比べ380億円減少し、225億円となったことなどから、積立型保険の満期返戻金などに充当する運用益を控除した残額の資産運用収益は、前年同期に比べ439億円減少し、645億円となりました。一方、資産運用費用は、有価証券評価損が増加したことなどにより、前年同期に比べ46億円増加し、100億円となりました。

これらの結果、経常利益は、前年同期に比べ104億円減少し、688億円となりました。中間純利益は、海外事業の組織再編に伴い、関係会社株式評価損を特別損失として計上しましたが、これに伴う価格変動準備金の戻入による特別利益の増加や税金費用の減少などにより、前年同期に比べ318億円増加し、925億円となりました。

保険種目別の保険料・保険金は次のとおりであります。

イ 元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区分	前中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)			当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	155,397	17.5	7.7	176,102	18.9	13.3
海上	44,294	5.0	4.6	46,772	5.0	5.6
傷害	110,696	12.4	△1.1	109,766	11.8	△0.8
自動車	330,938	37.2	△0.7	339,298	36.5	2.5
自動車損害賠償責任	82,728	9.3	△4.0	87,819	9.4	6.2
その他	165,399	18.6	6.6	170,902	18.4	3.3
合計	889,454	100.0	1.9	930,662	100.0	4.6
(うち収入積立保険料)	(29,461)	(3.3)	(△7.2)	(29,800)	(3.2)	(1.1)

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。（積立型保険の積立保険料を含む。）

ロ 正味収入保険料

区分	前中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)			当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	101,920	13.2	△3.2	114,632	14.3	12.5
海上	32,189	4.2	3.8	31,966	4.0	△0.7
傷害	79,426	10.2	2.4	76,917	9.6	△3.2
自動車	328,592	42.4	△1.0	337,159	41.9	2.6
自動車損害賠償責任	88,528	11.4	△9.6	94,958	11.8	7.3
その他	143,921	18.6	6.3	147,739	18.4	2.7
合計	774,578	100.0	△0.6	803,373	100.0	3.7

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

ハ 正味支払保険金

区分	前中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)			当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)		
	金額 (百万円)	対前年増減 (△)率(%)	正味損害率 (%)	金額 (百万円)	対前年増減 (△)率(%)	正味損害率 (%)
火災	78,497	52.7	79.1	63,238	△19.4	57.6
海上	14,403	△2.6	47.2	15,550	8.0	51.1
傷害	35,253	2.8	48.9	34,405	△2.4	49.0
自動車	166,266	3.9	58.9	165,913	△0.2	57.5
自動車損害賠償責任	66,913	△1.4	83.3	62,614	△6.4	72.8
その他	57,728	8.8	42.2	62,747	8.7	44.6
合計	419,063	9.8	59.8	404,470	△3.5	55.9

- (注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。
2 正味損害率は正味支払保険金に損害調査費を加えて算出しております。

② 海外事業 (海外保険子会社)

海外保険子会社セグメントの経営成績は次のとおりとなりました。

[海外保険子会社の主要指標]

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	比較増減	増減率
正味収入保険料 (百万円)	421,559	414,783	△6,775	△1.6%
経常利益 (百万円)	21,121	33,034	11,912	56.4%
セグメント利益 (百万円)	15,721	28,109	12,387	78.8%

- (注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。
2 セグメント利益は出資持分考慮後の中間純利益に相当する金額であります。

正味収入保険料は、為替影響を除くとMS Amlin (MS Amlin plcとその傘下子会社、以下、「MS Amlin」という。)を含む欧州やアジアで増収しているものの、為替影響により前年同期に比べ67億円減少し、4,147億円となりました。

経常利益は、資産運用が好調であったMS Amlinの増益を主因に、前年同期に比べ119億円増加し、330億円となりました。

出資持分考慮後の中間純利益 (セグメント利益) は、前年同期に比べ123億円増加し、281億円となりました。

(2) 財政状態の状況

① 総資産の状況

当中間連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ1,512億円増加し、8兆5,002億円となりました。総資産の内訳では、有価証券が407億円増加し、5兆3,706億円となりました。

② ソルベンシー・マージン比率

保険会社は、保険金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。この「通常の予測を超える危険」を示す「リスクの合計額」（下表の(B)）に対する「保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（すなわちソルベンシー・マージン総額：下表の(A)）の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたものが、「ソルベンシー・マージン比率」（下表の(C)）であります。

ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標のひとつであります。その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

単体ソルベンシー・マージン比率

	前事業年度 (2019年3月31日) (百万円)	当中間会計期間 (2019年9月30日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	3,321,706	3,400,688
(B) リスクの合計額	918,540	889,420
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	723.2%	764.6%

(注) 「単体ソルベンシー・マージン比率」とは、保険業法施行規則第86条及び第87条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出された比率であります。

中間純利益による株主資本の増加を主因に、ソルベンシー・マージン総額が前事業年度末に比べて789億円増加したことに加えて、海外事業の組織再編に伴う関係会社株式評価損の計上による資産運用リスク相当額の減少を主因に、リスクの合計額が前事業年度末に比べて291億円減少したことなどにより、ソルベンシー・マージン比率は前事業年度末に比べて41.4ポイント上昇し、764.6%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	比較増減
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	72,890	68,837	△4,052
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	52,168	82,035	29,866
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△87,701	20,646	108,348
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	743,448	818,013	74,564

営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同期に比べ40億円減少し、688億円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が減少したことなどにより前年同期に比べ298億円増加し、820億円となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、社債の発行による収入などにより前年同期に比べ1,083億円増加し、206億円となりました。これらの結果、当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物は8,180億円となりました。

資金の流動性につきましては、保険金等の支払による資金流出や市場の混乱等により資金繰りが悪化する場合に備え、流動性資産を十分に保有するとともに、資金の流出入の動向を踏まえて資産・負債両面から流動性についての評価を行い、適切な資金繰りを行っております。

また、長期的な投資資金等に対しては、自己資金を活用するほか、社債の発行や金融機関からの長期借入による外部からの資金調達を行っております。

(4) 生産、受注及び販売の実績

損害保険業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

前連結会計年度末において、計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000,000,000
計	3,000,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2019年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2019年12月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,404,402,464	1,404,402,464	—	単元株式数1,000株 (注)
計	1,404,402,464	1,404,402,464	—	—

(注) 当社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要する旨を定款に定めております。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年4月1日～ 2019年9月30日	—	1,404,402	—	139,595	—	93,107

(5)【大株主の状況】

2019年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
MS&ADインシュアランスグループ ホールディングス株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	1,404,402	100.00
計	—	1,404,402	100.00

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 1,404,402,000	1,404,402	単元株式数1,000株
単元未満株式	普通株式 464	—	一単元 (1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	1,404,402,464	—	—
総株主の議決権	—	1,404,402	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）並びに同規則第48条及び第69条の規定に基づき「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。
- (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条の規定に基づき「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
資産の部		
現金及び預貯金	※3 872,285	※3 933,106
買現先勘定	6,999	6,999
買入金銭債権	54,241	52,687
金銭の信託	3,636	3,700
有価証券	※3,※4 5,329,929	※3,※4 5,370,699
貸付金	※2,※6 398,273	※2,※6 389,922
有形固定資産	※1 229,539	※1 242,641
無形固定資産	461,971	330,832
その他資産	949,857	1,077,027
繰延税金資産	19,066	70,648
支払承諾見返	※5 31,000	※5 30,000
貸倒引当金	△7,777	△8,015
資産の部合計	8,349,024	8,500,249
負債の部		
保険契約準備金	5,070,683	5,132,308
支払備金	1,518,790	1,487,231
責任準備金等	3,551,892	3,645,076
社債	487,093	587,093
その他負債	753,300	857,981
退職給付に係る負債	145,550	140,402
役員退職慰労引当金	403	358
賞与引当金	18,891	16,081
機能別再編関連費用引当金	906	630
特別法上の準備金	76,003	1,991
価格変動準備金	76,003	1,991
繰延税金負債	133,542	16,236
支払承諾	※5 31,000	※5 30,000
負債の部合計	6,717,375	6,783,083
純資産の部		
株主資本		
資本金	139,595	139,595
資本剰余金	85,008	85,008
利益剰余金	602,225	675,205
株主資本合計	826,829	899,809
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	886,477	895,889
繰延ヘッジ損益	18,492	17,315
為替換算調整勘定	△124,722	△133,555
退職給付に係る調整累計額	△5,161	△5,005
その他の包括利益累計額合計	775,086	774,644
非支配株主持分	29,733	42,711
純資産の部合計	1,631,649	1,717,165
負債及び純資産の部合計	8,349,024	8,500,249

②【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
経常収益	1,375,079	1,386,505
保険引受収益	1,249,788	1,269,501
(うち正味収入保険料)	1,196,138	1,218,157
(うち収入積立保険料)	29,461	29,800
(うち積立保険料等運用益)	15,963	15,527
(うち生命保険料)	6,291	5,874
資産運用収益	119,979	110,178
(うち利息及び配当金収入)	57,810	55,729
(うち金銭の信託運用益)	394	81
(うち売買目的有価証券運用益)	14,267	44,757
(うち有価証券売却益)	62,870	24,453
(うち積立保険料等運用益振替)	△15,963	△15,527
その他経常収益	5,310	6,825
経常費用	1,300,034	1,306,271
保険引受費用	1,093,552	1,086,852
(うち正味支払保険金)	598,294	579,524
(うち損害調査費)	※1 52,472	※1 51,736
(うち諸手数料及び集金費)	※1 199,318	※1 203,032
(うち満期返戻金)	78,054	72,747
(うち生命保険金等)	42	47
(うち支払備金繰入額)	89,379	50,876
(うち責任準備金等繰入額)	75,234	122,894
資産運用費用	14,578	30,586
(うち有価証券売却損)	3,023	2,015
(うち有価証券評価損)	2,284	5,318
(うち金融派生商品費用)	5,792	19,179
営業費及び一般管理費	※1 186,450	※1 182,265
その他経常費用	5,452	6,566
(うち支払利息)	4,384	5,521
経常利益	75,044	80,234
特別利益	376	83,583
固定資産処分益	376	178
特別法上の準備金戻入額	—	74,012
価格変動準備金戻入額	—	74,012
段階取得に係る差益	—	6,587
持分変動利益	—	2,804
特別損失	4,814	176,201
固定資産処分損	257	650
減損損失	※2 21	※2 175,551
特別法上の準備金繰入額	2,059	—
価格変動準備金繰入額	2,059	—
その他特別損失	※3 2,476	—
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失(△)	70,607	△12,383
法人税及び住民税等	27,795	26,636
法人税等調整額	△10,194	※4 △176,200
法人税等合計	17,600	△149,564
中間純利益	53,006	137,180
非支配株主に帰属する中間純利益	1,129	1,440
親会社株主に帰属する中間純利益	51,876	135,740

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
中間純利益	53,006	137,180
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	37,805	11,240
繰延ヘッジ損益	△1,662	△1,540
為替換算調整勘定	△44,701	△18,105
退職給付に係る調整額	1,497	134
持分法適用会社に対する持分相当額	△8,272	7,997
その他の包括利益合計	△15,333	△274
中間包括利益	37,672	136,905
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	37,680	135,298
非支配株主に係る中間包括利益	△7	1,606

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	139,595	86,104	549,750	775,450
会計方針の変更による累積的影響額				—
会計方針の変更を反映した当期首残高	139,595	86,104	549,750	775,450
当中間期変動額				
剰余金の配当			△53,280	△53,280
親会社株主に帰属する中間純利益			51,876	51,876
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	—	—	△1,403	△1,403
当中間期末残高	139,595	86,104	548,346	774,046

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,034,215	19,835	△64,338	△10,844	978,867	30,387	1,784,704
会計方針の変更による累積的影響額					—		—
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,034,215	19,835	△64,338	△10,844	978,867	30,387	1,784,704
当中間期変動額							
剰余金の配当							△53,280
親会社株主に帰属する中間純利益							51,876
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	34,785	△1,893	△48,589	1,500	△14,196	△1,064	△15,260
当中間期変動額合計	34,785	△1,893	△48,589	1,500	△14,196	△1,064	△16,664
当中間期末残高	1,069,001	17,942	△112,928	△9,343	964,671	29,322	1,768,040

当中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	139,595	85,008	602,225	826,829
会計方針の変更による累積的影響額			△942	△942
会計方針の変更を反映した当期首残高	139,595	85,008	601,282	825,886
当中間期変動額				
剰余金の配当			△61,817	△61,817
親会社株主に帰属する中間純利益			135,740	135,740
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	－	－	73,922	73,922
当中間期末残高	139,595	85,008	675,205	899,809

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	886,477	18,492	△124,722	△5,161	775,086	29,733	1,631,649
会計方針の変更による累積的影響額					－		△942
会計方針の変更を反映した当期首残高	886,477	18,492	△124,722	△5,161	775,086	29,733	1,630,706
当中間期変動額							
剰余金の配当							△61,817
親会社株主に帰属する中間純利益							135,740
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	9,412	△1,176	△8,832	155	△441	12,978	12,536
当中間期変動額合計	9,412	△1,176	△8,832	155	△441	12,978	86,459
当中間期末残高	895,889	17,315	△133,555	△5,005	774,644	42,711	1,717,165

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失(△)	70,607	△12,383
減価償却費	20,583	22,222
減損損失	21	175,551
のれん償却額	6,530	6,387
支払備金の増減額(△は減少)	90,782	△8,621
責任準備金等の増減額(△は減少)	78,163	122,092
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△13	378
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△60	△44
賞与引当金の増減額(△は減少)	△1,929	△2,739
機能別再編関連費用引当金の増減額(△は減少)	△371	△275
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△934	△4,986
価格変動準備金の増減額(△は減少)	2,059	△74,012
利息及び配当金収入	△57,810	△55,729
有価証券関係損益(△は益)	△71,932	△62,092
金融派生商品損益(△は益)	5,792	19,179
支払利息	4,384	5,521
為替差損益(△は益)	△2,272	2,999
有形固定資産関係損益(△は益)	△119	276
持分法による投資損益(△は益)	△379	△1,055
段階取得に係る差損益(△は益)	—	△6,587
持分変動損益(△は益)	—	△2,804
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は増加)	△157,588	△94,581
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は減少)	62,477	29,266
その他	13,459	△26,232
小計	61,449	31,730
利息及び配当金の受取額	66,181	65,943
利息の支払額	△4,368	△5,456
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	△50,372	△23,379
営業活動によるキャッシュ・フロー	72,890	68,837

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額 (△は増加)	44,660	2,190
買入金銭債権の取得による支出	△8,454	△4,410
買入金銭債権の売却・償還による収入	11,400	4,843
金銭の信託の増加による支出	△3,735	△11
金銭の信託の減少による収入	3,723	23
有価証券の取得による支出	△1,328,266	△1,175,685
有価証券の売却・償還による収入	1,358,816	1,277,940
貸付けによる支出	△34,065	△29,996
貸付金の回収による収入	31,691	38,401
その他	△6,987	5,315
資産運用活動計	68,782	118,610
営業活動及び資産運用活動計		
有形固定資産の取得による支出	△5,313	△6,070
有形固定資産の売却による収入	735	608
無形固定資産の取得による支出	△11,885	△21,167
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△9,715
その他	△150	△229
投資活動によるキャッシュ・フロー	52,168	82,035
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入れによる収入	6,700	55,073
借入金の返済による支出	△40,509	△69,681
社債の発行による収入	—	99,786
配当金の支払額	△53,280	△61,817
非支配株主への配当金の支払額	△256	△573
その他	△354	△2,141
財務活動によるキャッシュ・フロー	△87,701	20,646
現金及び現金同等物に係る換算差額	△9,702	△8,265
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	27,654	163,254
現金及び現金同等物の期首残高	715,793	727,733
第三分野長期契約移行に伴う現金及び現金同等物の減少額	—	△72,975
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 743,448	※1 818,013

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 65社

主な会社名 MSIG Holdings (Americas), Inc.
MS Amlin plc
MSIG Insurance (Malaysia) Bhd.

連結の範囲の変更

PT. Asuransi Jiwa Sinarmas MSIG Tbk他1社は株式の取得により子会社となったため、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社

主な会社名 MS K安心ステーション株式会社

非連結子会社とした会社等は、その総資産、経常収益、中間純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金のうち持分に見合う額等からみて、企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性の乏しい会社等であります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 11社

主な会社名 三井住友DSアセットマネジメント株式会社
Max Life Insurance Company Limited

持分法適用の範囲の変更

PT. Asuransi Jiwa Sinarmas MSIG Tbkは株式の取得により関連会社から子会社となったため、当中間連結会計期間より持分法適用の範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社 (MS K安心ステーション株式会社、Hong Leong MSIG Takaful Berhad他) については、それぞれ中間連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社のうち、MS Amlin plc他63社の中間決算日は6月30日であります。決算日の差異が3ヵ月を超えていないため、本中間連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の中間財務諸表を使用しております。

なお、中間連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 有価証券(保険業法施行規則上の「現金及び預貯金」又は「買入金銭債権」に区分されるものを含む。)の評価基準及び評価方法

① 売買目的有価証券の評価は、時価法によっております。なお、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。ただし、一部の在外連結子会社の売却原価の算定は先入先出法に基づいております。

② 満期保有目的の債券の評価は、償却原価法によっております。

③ 持分法を適用していない非連結子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

④ その他有価証券(時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。)の評価は、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。

⑤ その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

⑥ 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。

また、運用目的及び満期保有目的のいずれにも該当しない単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、その他有価証券と同じ方法によっております。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

有形固定資産の減価償却は、定額法によっております。

② 無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアの減価償却は、見積利用可能期間に基づく定額法によっております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

当社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。

また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。

国内連結子会社は、当社に準じた資産の自己査定基準に基づき、資産査定を実施し、その査定結果に基づいて必要額を引き当てております。

在外連結子会社は、主に個別の債権について回収可能性を検討し、貸倒見積額を計上しております。

② 役員退職慰労引当金

当社は役員及び執行役員の退職慰労金（年金を含む。）の支出に備えるため、当該退職慰労金の制度を廃止した2005年3月末までの在任期間中の職務遂行に係る対価相当額を計上しております。

③ 賞与引当金

従業員及び執行役員の賞与に充てるため、当中間連結会計期間末における支給見込額を基準に計上しております。

④ 機能別再編関連費用引当金

MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社傘下の国内保険連結子会社による機能別再編に伴い将来発生する費用に備えるため、当該費用見込額を計上しております。

⑤ 価格変動準備金

当社は株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、当社の損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

当社は、株価変動リスクをヘッジする目的で実施する株式先渡取引については時価ヘッジを適用しております。外貨建資産等に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する取引のうち、通貨スワップ取引については繰延ヘッジを適用し、為替予約取引の一部については繰延ヘッジ、時価ヘッジ又は振当処理を適用しております。当社が発行する外貨建社債に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する通貨スワップ取引については振当処理を適用しております。

貸付金、債券及び借入金に係る金利変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については、繰延ヘッジ又は金利スワップの特例処理を適用しております。

外貨建借入金に係る為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジする目的で実施する金利通貨スワップ取引については、金利通貨スワップの一体処理（特例処理・振当処理）を適用しております。

なお、ヘッジの有効性については、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを四半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかなもの、金利スワップの特例処理の適用要件を満たすもの及び金利通貨スワップの一体処理の適用要件を満たすものについては、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

また、ALM（資産・負債の総合管理）における金利変動リスクを適切にコントロールする目的で実施している金利スワップ取引の一部については、業種別監査委員会報告第26号「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 平成14年9月3日）に基づく繰延ヘッジ処理及びヘッジ有効性の評価を行っております。ヘッジ有効性の評価はヘッジ対象とヘッジ手段双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより行っております。

(9) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得日から満期日又は償還日までの期間が3ヵ月以内の定期預金等の短期投資からなっております。

(10) 税効果会計に関する事項

当社の中間連結会計期間に係る法人税等の額及び法人税等調整額は、当連結会計年度において予定している圧縮記帳積立金等の積立て及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。

（会計方針の変更）

当中間連結会計期間から、国際財務報告基準（IFRS）を適用している在外連結子会社において、IFRS第16号「リース」を適用しております。これにより、借手のリース取引は、原則として全てのリースについて使用権資産及びリース負債をリース開始日に認識する会計処理に変更されます。

IFRS第16号の適用については、IFRS第16号の経過的な取扱いに従い、当中間連結会計期間の期首において、累積的影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益に与える影響は軽微であります。また、当中間連結会計期間の期首の有形固定資産が21,145百万円、その他負債が22,088百万円それぞれ増加するとともに、利益剰余金が942百万円減少しております。当中間連結会計期間の中間連結キャッシュ・フロー計算書は、営業活動によるキャッシュ・フローの支出が1,802百万円減少し、財務活動によるキャッシュ・フローの支出が1,802百万円増加しております。

(中間連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
301,980	316,158

※2 貸付金のうち破綻先債権等の金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
破綻先債権額	—	1
延滞債権額	22	34
3ヵ月以上延滞債権額	206	280
貸付条件緩和債権額	402	331
合計	631	649

(注) 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※3 担保に供している資産は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
現金及び預貯金	3,442	2,814
有価証券	358,293	434,134
合計	361,736	436,948

(注) 上記は、海外営業のための供託資産及び日本銀行当座預金決済の即時グロス決済制度のために差し入れている有価証券等であります。

※4 有価証券に含まれている消費貸借契約により貸し付けているものの金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
206,394	238,097

※5 リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関する保証

前連結会計年度（2019年3月31日）

当社は、リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、当連結会計年度末時点における当該保証対象取引の現在価値の合計額は115,078百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。

当中間連結会計期間（2019年9月30日）

当社は、リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、当中間連結会計期間末時点における当該保証対象取引の現在価値の合計額は104,422百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。

※6 貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

（単位：百万円）

前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
4,593	5,128

（中間連結損益計算書関係）

※1 事業費の主な内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
代理店手数料等	207,141	215,328
給与	83,402	81,566
受再保険手数料	43,636	48,808

（注）事業費は中間連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。

※2 減損損失について次のとおり計上しております。

前中間連結会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

用途	種類	場所等	減損損失（百万円）		
			内訳		
遊休不動産及び 売却予定不動産	土地及び建物	大阪府内に保有する社宅	21	土地	13
				建物	7

保険事業等の用に供している不動産等については各社ごとにグルーピングし、賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産等については個別の物件ごとにグルーピングしております。

売却予定となったことにより、上記の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、売却予定となった資産の回収可能価額は正味売却価額としております。正味売却価額は路線価による相続税評価額を基に算出しております。

当中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

用途	種類	場所等	減損損失（百万円）		
			内訳		
遊休不動産及び 売却予定不動産	土地及び建物	大阪府内に保有する 社宅など2物件	84	土地	8
				建物	75
—	のれん、その他 の無形固定資産 等	MS Amlin plcが傘 下の事業会社を通 じて行うロイズ事 業	162,486	建物	1,275
				リース資産	2,319
				その他の有形固定資産	2,646
				ソフトウェア	8,262
				のれん	76,859
				その他の無形固定資産	71,123
—	のれん、その他 の無形固定資産 等	MS Amlin plcが傘 下の事業会社を通 じて行う欧州元受 保険事業	12,980	その他の有形固定資産	139
				ソフトウェア	880
				のれん	2,247
				その他の無形固定資産	9,712

保険事業等の用に供している不動産等については各社ごとにグルーピングし、賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産等については個別の物件ごとにグルーピングしております。

遊休不動産及び売却予定不動産については、売却予定となったことにより帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、売却予定となった資産の回収可能価額は正味売却価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額又は路線価による相続税評価額を基に算出しております。

また、MS Amlin plcが傘下の事業会社を通じて行う損害保険事業については全体で1つの資産グループとしておりましたが、地域持株会社体制を廃止し当社が直接海外事業の経営管理を行う事業体制への変更を決定したことに伴い、MS Amlin plc傘下のロイズ事業、欧州元受保険事業及び再保険事業をそれぞれ独立した資産グループとする方法に変更いたしました。ロイズ事業及び欧州元受保険事業については取得時の想定より収益性が低下していることから、のれん及びその他の無形固定資産等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は建物及びリース資産については正味売却価額とし、その他については零としております。正味売却価額は鑑定評価額等を基に算出しております。

※3 その他特別損失の内訳は次のとおりであります。

前中間連結会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

MS Amlin plc及びその傘下子会社における人員削減に伴う割増退職金等であります。

※4 法人税等調整額

当中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

「重要な後発事象」に記載のとおり、当社は、MS Amlin plc及びMSIG Holdings (Asia) Pte. Ltd. が保有する子会社株式を現物配当等により取得した上で、MS Amlin plc株式を処分することを予定しております。

この結果、各社への投資に係る将来減算一時差異に対して繰延税金資産を認識したこと等により法人税等調整額が170,536百万円減少しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当中間連結会計期間 増加株式数 (千株)	当中間連結会計期間 減少株式数 (千株)	当中間連結会計期間末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	1,404,402	—	—	1,404,402
合計	1,404,402	—	—	1,404,402

(注) 自己株式については、該当事項はありません。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月16日 取締役会	普通株式	53,280	37.93	2018年3月31日	2018年5月25日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当中間連結会計期間 増加株式数 (千株)	当中間連結会計期間 減少株式数 (千株)	当中間連結会計期間末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	1,404,402	—	—	1,404,402
合計	1,404,402	—	—	1,404,402

(注) 自己株式については、該当事項はありません。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月17日 取締役会	普通株式	61,817	44.01	2019年3月31日	2019年5月27日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
現金及び預貯金	867,098	933,106
買現先勘定	6,999	6,999
買入金銭債権	96,322	52,687
有価証券	5,567,322	5,370,699
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△161,348	△158,281
現金同等物以外の買入金銭債権	△88,644	△47,802
現金同等物以外の有価証券	△5,544,302	△5,339,395
現金及び現金同等物	743,448	818,013

2 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
1年内	5,360	505
1年超	16,493	779
合計	21,854	1,285

(貸手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
1年内	441	337
1年超	1,320	1,203
合計	1,762	1,540

(金融商品関係)

(中間) 連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません((注)2参照)。

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	872,285	872,443	157
(2) 買現先勘定	6,999	6,999	—
(3) 買入金銭債権	54,241	54,241	—
(4) 金銭の信託	3,636	3,636	—
(5) 有価証券			
売買目的有価証券	856,261	856,261	—
満期保有目的の債券	—	—	—
関連会社株式	3,170	4,013	842
その他有価証券	4,208,119	4,208,119	—
(6) 貸付金	398,273		
貸倒引当金(*1)	△1		
	398,272	403,286	5,014
資産計	6,402,987	6,409,002	6,015
社債	487,093	500,809	13,715
負債計	487,093	500,809	13,715
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	17,376	17,376	—
ヘッジ会計が適用されているもの	516	516	—
デリバティブ取引計	17,893	17,893	—

(*1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産及びその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	933,106	933,270	164
(2) 買現先勘定	6,999	6,999	—
(3) 買入金銭債権	52,687	52,687	—
(4) 金銭の信託	3,700	3,700	—
(5) 有価証券			
売買目的有価証券	862,926	862,926	—
満期保有目的の債券	3,909	3,909	—
関連会社株式	3,375	3,327	△47
その他有価証券	4,259,000	4,259,000	—
(6) 貸付金	389,922		
貸倒引当金（*1）	△5		
	389,917	395,210	5,293
資産計	6,515,623	6,521,033	5,409
社債	587,093	603,874	16,780
負債計	587,093	603,874	16,780
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	25,128	25,128	—
ヘッジ会計が適用されているもの	239	239	—
デリバティブ取引計	25,367	25,367	—

（*1） 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2） その他資産及びその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注） 1 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預貯金

預貯金については、期間に基づく区分ごとに、新規に預け入れた場合に想定される金利で割り引いた現在価値を算定しております。ただし、満期の定めのない預貯金及び満期の定めのある短期の預貯金については、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(2) 買現先勘定

買現先勘定については、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(3) 買入金銭債権

コマーシャルペーパーについては、取引金融機関から提示された価格によっております。また一部、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。コマーシャルペーパー以外の買入金銭債権は取引金融機関から提示された価格等によっております。

(4) 金銭の信託

金銭の信託については、信託銀行から提示された価格によっております。

(5) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は情報ベンダーが提供する価格、また一部、取引金融機関から提示された価格等によっております。

(6) 貸付金

貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸付金の種類及び期間、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引くことにより、現在価値を算定しております。また、一部の個人ローン等は、商品ごとの将来キャッシュ・フローを、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は（中間）連結決算日における（中間）連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負債

社債

日本証券業協会が公表する公社債店頭売買参考統計値又は取引金融機関から提示された価格に基づいて算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の（中間）連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、「(5) 有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
非上場の子会社株式及び関連会社株式等	158,293	127,108
その他の非上場株式	24,445	26,957
非上場投資信託	51,250	58,316
組合出資金等	28,389	29,103
合計	262,377	241,487

市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2019年3月31日)

(単位: 百万円)

種類		連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	外国証券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	外国証券	—	—	—
	その他	8,198	8,198	—
	小計	8,198	8,198	—
合計		8,198	8,198	—

(注) 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパーを「その他」に含めております。

当中間連結会計期間 (2019年9月30日)

(単位: 百万円)

種類		中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	外国証券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	外国証券	3,909	3,909	—
	その他	9,637	9,637	—
	小計	13,547	13,547	—
合計		13,547	13,547	—

(注) 中間連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパーを「その他」に含めております。

2 その他有価証券

前連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

種類		連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公社債	1,590,290	1,433,887	156,403
	株式	1,650,419	589,694	1,060,725
	外国証券	495,208	471,468	23,740
	その他	20,050	16,853	3,196
	小計	3,755,969	2,511,904	1,244,065
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公社債	33,612	33,666	△53
	株式	38,905	44,196	△5,291
	外国証券	383,759	394,066	△10,307
	その他	11,187	11,569	△382
	小計	467,463	483,498	△16,035
合計		4,223,433	2,995,403	1,228,030

（注）1 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表には含めておりません。

2 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー及び貸付債権信託受益権を「その他」に含めております。

3 その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）について3,274百万円（うち、株式2,558百万円、外国証券716百万円）、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて1,488百万円（うち、株式1,385百万円、外国証券103百万円）減損処理を行っております。

なお、当社及び国内連結子会社は、原則として、時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄を対象に減損処理を行っております。

種類		中間連結貸借 対照表計上額	取得原価	差額
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	公社債	1,590,327	1,426,728	163,599
	株式	1,604,798	553,171	1,051,627
	外国証券	685,991	648,971	37,020
	その他	28,612	24,431	4,181
	小計	3,909,729	2,653,301	1,256,428
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	公社債	30,645	30,760	△114
	株式	54,095	58,810	△4,715
	外国証券	269,805	276,686	△6,880
	その他	8,796	9,055	△258
	小計	363,343	375,312	△11,969
合計		4,273,072	3,028,614	1,244,458

- (注) 1 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表には含めておりません。
- 2 中間連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー及び貸付債権信託受益権を「その他」に含めております。
- 3 その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）について5,301百万円（うち、株式5,048百万円、外国証券253百万円）、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて16百万円（うち、株式12百万円、外国証券4百万円）減損処理を行っております。
- なお、当社及び国内連結子会社は、原則として、時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄を対象に減損処理を行っております。

（金銭の信託関係）

- 1 満期保有目的の金銭の信託
該当事項はありません。
- 2 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 通貨関連

前連結会計年度 (2019年3月31日)

(単位: 百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	通貨先物取引				
	買建	13,000	—	101	101
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建	2,000,336	—	△3,684	△3,684
	買建	2,018,241	—	714	714
	通貨オプション取引				
	売建	13,674	—	△136	14
	買建	13,369	—	77	△79
合計		—	—	△2,927	△2,933

(注) 1 時価の算定方法

(1) 通貨先物取引

主たる取引所における最終の価格によっております。

(2) 為替予約取引

先物相場または取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 通貨オプション取引

取引金融機関から提示された価格またはオプション価格計算モデル等によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

当中間連結会計期間 (2019年9月30日)

(単位: 百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	通貨先物取引				
	売建	1,021	—	△1	△1
	買建	10,577	—	54	54
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建	745,932	—	△1,040	△1,040
	買建	664,346	537	646	646
	通貨オプション取引				
	売建	28,982	—	△93	184
	買建	28,223	—	118	△157
合計		—	—	△316	△314

(注) 1 時価の算定方法

(1) 通貨先物取引

主たる取引所における最終の価格によっております。

(2) 為替予約取引

先物相場または取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 通貨オプション取引

取引金融機関から提示された価格またはオプション価格計算モデル等によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

2 金利関連

前連結会計年度 (2019年3月31日)

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	金利先物取引				
	売建	588,637	281,602	△337	△337
	買建	61,342	—	34	34
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引				
	受取固定・支払変動	481,105	473,995	26,362	26,362
	受取変動・支払固定	168,614	168,444	△2,369	△2,369
	金利オプション取引				
	スワップション				
	売建	16,993	9,041	△289	65
買建	57,245	41,133	408	53	
合計		—	—	23,809	23,809

(注) 1 時価の算定方法

(1) 金利先物取引

主たる取引所における最終の価格によっております。

(2) 金利スワップ取引

取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 金利オプション取引

取引金融機関から提示された価格によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

当中間連結会計期間 (2019年9月30日)

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	金利先物取引				
	売建	301,590	95,736	△229	△229
	買建	9,788	9,788	3	3
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引				
	受取固定・支払変動	384,632	371,440	32,698	32,698
	受取変動・支払固定	162,109	158,884	△4,203	△4,203
	金利オプション取引				
	スワップション				
	売建	5,292	—	△185	△137
買建	5,819	—	205	148	
合計		—	—	28,288	28,279

(注) 1 時価の算定方法

(1) 金利先物取引

主たる取引所における最終の価格によっております。

(2) 金利スワップ取引

取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 金利オプション取引

取引金融機関から提示された価格によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

3 株式関連

前連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引				
	売建	126,854	—	1,082	1,082
	買建	1,092	—	△14	△14
合計		—	—	1,067	1,067

（注）1 時価の算定方法

主たる取引所における最終の価格によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

当中間連結会計期間（2019年9月30日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引				
	売建	143,482	—	△1,691	△1,691
	買建	1,613	—	20	20
	株価指数オプション取引				
	買建	2,526	—	3	△4
合計		—	—	△1,667	△1,674

（注）1 時価の算定方法

(1) 株価指数先物取引

主たる取引所における最終の価格によっております。

(2) 株価指数オプション取引

主たる取引所における最終の価格によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

4 債券関連

前連結会計年度 (2019年3月31日)

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	債券先物取引				
	売建	515,855	—	△4,256	△4,256
	買建	58,154	—	941	941
合計		—	—	△3,315	△3,315

(注) 1 時価の算定方法

主たる取引所における最終の価格によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

当中間連結会計期間 (2019年9月30日)

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	債券先物取引				
	売建	433,398	—	△1,043	△1,043
	買建	80,693	—	816	816
	債券先物オプション取引				
	売建	9,367	—	△4	0
	買建	3,753	—	4	△0
合計		—	—	△226	△226

(注) 1 時価の算定方法

(1) 債券先物取引

主たる取引所における最終の価格によっております。

(2) 債券先物オプション取引

主たる取引所における最終の価格によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

5 信用関連

前連結会計年度 (2019年3月31日)

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	クレジット・ デリバティブ取引 売建	4,727	4,727	△121	△121
	買建	40,570	40,570	△166	△166
合計		—	—	△287	△287

(注) 1 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格によっております。

2 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

3 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

当中間連結会計期間 (2019年9月30日)

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	クレジット・ デリバティブ取引 売建	39,433	39,433	△875	△875
	買建	12,846	12,788	143	143
合計		—	—	△732	△732

(注) 1 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格によっております。

2 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

3 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

6 その他

前連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	天候デリバティブ取引				
	売建	254	—	△54	△24
	買建	254	—	54	27
	自然災害デリバティブ取引				
	売建	39,118	16,367	△846	1,068
	買建	58,113	14,495	377	△587
その他					
包括的リスク引受契約	—	—	△500	△500	
合計		—	—	△970	△16

（注）1 時価の算定方法

オプション価格計算モデル等によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

当中間連結会計期間（2019年9月30日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	天候デリバティブ取引				
	売建	170	13	△16	2
	買建	170	13	16	△1
	自然災害デリバティブ取引				
	売建	26,707	2,350	△684	909
	買建	24,326	2,232	336	△503
その他					
包括的リスク引受契約	—	—	129	129	
合計		—	—	△218	537

（注）1 時価の算定方法

オプション価格計算モデル等によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

(企業結合等関係)

1 共通支配下の取引等

当社、当社の親会社であるMS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社（以下、「あいおいニッセイ同和損保」という。）及び三井住友海上あいおい生命保険株式会社（以下、「三井住友海上あいおい生命」という。）が、2013年9月27日に締結した「機能別再編に関する合意書」に基づき、当社及びあいおいニッセイ同和損保が保有する第三分野長期契約を三井住友海上あいおい生命に移行するため、2018年6月28日付で当社と三井住友海上あいおい生命間及びあいおいニッセイ同和損保と三井住友海上あいおい生命間で「吸収分割契約書」を締結し、2019年4月1日付で簡易吸収分割を実施いたしました。

(1) 取引の概要

① 対象となった事業の名称及び当該事業の内容

当社が保有する第三分野長期契約に関する事業

② 企業結合日

2019年4月1日

③ 企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、三井住友海上あいおい生命を承継会社とする簡易吸収分割

④ 結合後企業の名称

三井住友海上あいおい生命

⑤ その他取引の概要に関する事項

三井住友海上あいおい生命に商品供給機能を一元化することにより、お客さま対応レベルをより向上させるとともに経営資源の集中によって効率的なオペレーションを実現させ、グループ全体での総合力を発揮し、お客さま満足度・成長力・収益力を向上させることを目的としております。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成31年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

2 取得による企業結合

当社は、持分法適用関連会社であるPT Asuransi Jiwa Sinarmas MSIG Tbk（以下、「シナールマス社」という。）の株式を追加取得し、シナールマス社を連結子会社といたしました。

(1) 企業結合の概要

- ① 被取得企業の名称及び事業の内容
被取得企業の名称 PT Asuransi Jiwa Sinarmas MSIG Tbk
事業の内容 生命保険事業
- ② 企業結合を行った主な理由
インドネシア生命保険市場は、今後、さらなる成長が見込まれるため、シナールマス社を戦略上の重要拠点と位置付け、戦略的パートナー株主であるシナールマス・グループと協力して事業の拡大を図ることを目的としております。
- ③ 企業結合日
2019年7月8日（みなし取得日 2019年7月1日）
- ④ 企業結合の法的形式
株式の取得
- ⑤ 結合後企業の名称
PT Asuransi Jiwa Sinarmas MSIG Tbk
- ⑥ 取得した議決権比率
取得直前に所有していた議決権比率 50%
企業結合日に追加取得した議決権比率 30%
取得後の議決権比率 80%
- ⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠
株式を追加取得した結果、当社が被取得企業を実質的に支配することとなったためであります。

(2) 中間連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

中間連結損益計算書には被取得企業の業績は含まれておりません。なお、2019年1月1日から2019年6月30日までの業績は持分法による投資利益として計上しております。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

企業結合直前に保有していた株式の企業結合日における時価	6.3兆ルピア
追加取得した普通株式の対価	現金 3.8兆ルピア
取得原価	10.1兆ルピア

(4) 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額 段階取得に係る差益 6,587百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

- ① 発生したのれんの金額
3.2兆ルピア
- ② 発生原因
株式取得契約に基づく投資額が受け入れた資産及び引き受けた負債の純額を上回ったことによります。
- ③ 償却方法及び償却期間
15年間の均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

（単位：兆ルピア）

資産合計	17.3
（うち、有価証券	11.8）
（ 無形固定資産	2.1）
負債合計	8.7
（うち、保険契約準備金	7.2）

(7) 企業結合が中間連結会計期間開始の日に完了したと仮定した場合の当中間連結会計期間の中間連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

(単位：百万円)

生命保険料	2,922
経常利益	210
親会社株主に帰属する 中間純利益	△104

(概算額の算定方法)

企業結合が当中間連結会計期間開始の日に完了したと仮定して算定された生命保険料、経常利益及び親会社株主に帰属する中間純利益と、取得企業の中間連結損益計算書における生命保険料、経常利益及び親会社株主に帰属する中間純利益との差額を中間連結損益計算書に及ぼす影響の概算額としております。また、企業結合時に認識されたのれんを含む無形固定資産が当中間連結会計期間開始の日に発生したものと仮定して、償却額を算定しております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(賃貸等不動産関係)

当中間連結会計期間 (2019年9月30日)

賃貸等不動産の中間連結貸借対照表計上額及び中間連結決算日における時価に前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

報告セグメントは、当社及び当社の傘下の子会社から成る企業集団の構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社が属するMS&ADインシュアランスグループは、国内損害保険事業、国内生命保険事業、海外事業、金融サービス事業、リスク関連サービス事業を事業領域としております。当社のセグメント情報上は、事業領域区分を基礎として事業セグメントを識別し、主として国内において損害保険事業を営む当社と、諸外国において保険事業を営む海外現地法人の2つを報告セグメントとしております。

各損害保険会社は、火災保険、海上保険、傷害保険、自動車保険、自動車損害賠償責任保険、その他の損害保険商品を販売しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、各社の中間純利益を基礎とした数値（出資持分考慮後の中間純利益）であります。

セグメント間の内部売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前中間連結会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

（単位：百万円）

	国内損害 保険事業	海外事業	その他 (注2)	合計	調整額 (注3、4、5)	中間連結財務 諸表計上額 (注6)
	(三井住友 海上)	(海外保険 子会社)				
売上高（注1）						
外部顧客への売上高	756,845	439,292	13,644	1,209,783	△13,644	1,196,138
セグメント間の内部 売上高又は振替高	17,732	△17,732	—	—	—	—
計	774,578	421,559	13,644	1,209,783	△13,644	1,196,138
セグメント利益又は 損失（△）	60,692	15,721	3,362	79,775	△27,898	51,876
セグメント資産	7,199,632	2,811,029	50,465	10,061,127	△1,351,808	8,709,319
その他の項目						
減価償却費	9,826	3,401	14	13,242	7,340	20,583
のれんの償却額	—	—	—	—	6,530	6,530
利息及び配当金収入	57,701	7,840	0	65,541	△7,731	57,810
支払利息	3,837	546	—	4,384	—	4,384
持分法投資利益又は 損失（△）	—	3,243	496	3,740	△3,360	379
特別利益	344	32	—	376	—	376
特別損失	2,330	2,483	—	4,814	—	4,814
（減損損失）	(21)	(—)	(—)	(21)	(—)	(21)
税金費用	16,658	1,630	23	18,312	△711	17,600
持分法適用会社への 投資額	160,630	1,731	—	162,361	△27,983	134,378
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	16,125	1,590	—	17,716	—	17,716

(注) 1 売上高は、国内損害保険事業及び海外事業にあつては正味収入保険料、その他の事業にあつては経常利益、中間連結財務諸表計上額にあつては正味収入保険料の金額を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内保険会社以外のグループ会社が営む金融サービス事業であります。

3 外部顧客への売上高の調整額は、その他の事業に係る経常収益の金額であります。

4 セグメント利益又は損失の調整額には、セグメント間取引消去△7,784百万円のほか、のれんの償却額等△20,114百万円を含んでおります。

5 セグメント資産の調整額には、セグメント間取引消去△1,213,659百万円や海外保険子会社の資産に含まれる保険契約準備金を負債のうちの保険契約準備金と相殺して表示したことによる振替額△416,455百万円のほか、各報告セグメントに配分していないのれんの未償却残高の調整額等278,306百万円を含んでおります。

6 セグメント利益又は損失は、中間連結財務諸表の親会社株主に帰属する中間純利益と調整を行っております。

	国内損害 保険事業	海外事業	その他 (注2)	合計	調整額 (注3、4、5)	中間連結財務 諸表計上額 (注6)
	(三井住友 海上)	(海外保険 子会社)				
売上高 (注1)						
外部顧客への売上高	786,908	431,248	8,194	1,226,351	△8,194	1,218,157
セグメント間の内部 売上高又は振替高	16,464	△16,464	—	—	—	—
計	803,373	414,783	8,194	1,226,351	△8,194	1,218,157
セグメント利益又は 損失 (△)	92,584	28,109	3,056	123,750	11,989	135,740
セグメント資産	6,903,997	3,013,520	60,292	9,977,810	△1,477,560	8,500,249
その他の項目						
減価償却費	9,641	5,318	57	15,017	7,205	22,222
のれんの償却額	—	—	—	—	6,387	6,387
利息及び配当金収入	55,915	8,876	4	64,796	△9,067	55,729
支払利息	4,667	854	—	5,521	—	5,521
持分法投資利益又は 損失 (△)	—	3,128	160	3,288	△2,232	1,055
特別利益	74,177	14	—	74,191	9,391	83,583
(価格変動準備金 戻入額)	(74,012)	(—)	(—)	(74,012)	(—)	(74,012)
特別損失	186,895	164	—	187,060	△10,858	176,201
(減損損失)	(84)	(—)	(—)	(84)	(175,466)	(175,551)
(関係会社株式評 価損)	(186,325)	(—)	(—)	(186,325)	(△186,325)	(—)
税金費用	△136,413	3,292	22	△133,098	△16,465	△149,564
持分法適用会社への 投資額	101,615	1,815	—	103,431	505	103,936
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	24,016	3,579	4	27,600	—	27,600

(注) 1 売上高は、国内損害保険事業及び海外事業にあつては正味収入保険料、その他の事業にあつては経常収益、中間連結財務諸表計上額にあつては正味収入保険料の金額を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内保険会社以外のグループ会社が営む金融サービス事業であります。

3 外部顧客への売上高の調整額は、その他の事業に係る経常収益の金額であります。

4 セグメント利益又は損失の調整額には、セグメント間取引消去△9,088百万円、三井住友海上で計上した海外保険子会社の株式評価損に係る調整額186,325百万円、減損損失△175,466百万円、減損損失に係る税効果15,371百万円のほか、のれんの償却額等△5,151百万円を含んでおります。

5 セグメント資産の調整額には、セグメント間取引消去△1,156,467百万円や海外保険子会社の資産に含まれる保険契約準備金を負債のうちの保険契約準備金と相殺して表示したことによる振替額△456,720百万円のほか、各報告セグメントに配分していないのれんの未償却残高の調整額等135,626百万円を含んでおります。

6 セグメント利益又は損失は、中間連結財務諸表の親会社株主に帰属する中間純利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	火災	海上	傷害	自動車	自動車損害賠償責任	その他	合計
正味収入保険料	219,965	85,006	105,143	424,445	88,528	273,048	1,196,138

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

	日本	米国	その他	合計
正味収入保険料	744,471	99,289	352,377	1,196,138

（注）売上高は、保険契約者の所在地を基礎とした社内管理区分により国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	海外	合計
205,295	24,125	229,420

3 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	火災	海上	傷害	自動車	自動車損害賠償責任	その他	合計
正味収入保険料	237,551	83,476	102,382	432,305	94,958	267,482	1,218,157

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

	日本	米国	その他	合計
正味収入保険料	774,374	99,362	344,419	1,218,157

（注）売上高は、保険契約者の所在地を基礎とした社内管理区分により国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	海外	合計
207,253	35,388	242,641

3 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報については、「セグメント情報 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」に含めて記載しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

（単位：百万円）

	海外保険子会社	その他	合計
当中間期償却額	6,530	—	6,530
当中間期末残高	194,525	—	194,525

（注）「セグメント情報 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」における報告セグメントごとのセグメント利益又は損失には、のれんの償却額は含まれておりません。また、報告セグメントごとのセグメント資産には、連結子会社の資産に計上されたのれんを除く連結決算上ののれんの未償却残高は含まれておりません。

当中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

（単位：百万円）

	海外保険子会社	その他	合計
当中間期償却額	6,308	79	6,387
当中間期末残高	122,177	2,569	124,747

（注）「セグメント情報 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」における報告セグメントごとのセグメント利益又は損失には、のれんの償却額は含まれておりません。また、報告セグメントごとのセグメント資産には、連結子会社の資産に計上されたのれんを除く連結決算上ののれんの未償却残高は含まれておりません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
1株当たり純資産額	1,140円63銭	1,192円28銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(百万円)	1,631,649	1,717,165
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	29,733	42,711
(うち非支配株主持分(百万円))	(29,733)	(42,711)
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(百万円)	1,601,915	1,674,453
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数(千株)	1,404,402	1,404,402

2 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
1株当たり中間純利益	36円93銭	96円65銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	51,876	135,740
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益(百万円)	51,876	135,740
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,404,402	1,404,402

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

共通支配下の取引等

2019年11月15日開催の当社の取締役会及び2019年11月19日開催の当社の親会社であるMS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社の取締役会において、海外事業の組織再編（以下、「海外事業再編」という。）を決議いたしました。

1 海外事業再編の概要

2020年1月1日付で、当社は、地域持株会社体制の廃止等により、現地法人を直接管理する体制へと変更いたします。それ以後、当社は、地域持株会社が保有する海外子会社の株式を現物配当で取得する方法等により、原則として海外子会社を当社の直接出資会社とするとともに、現在、地域持株会社が担っている戦略策定に係る機能及び権限を当社に集約いたします。なお、海外事業再編は関係当局の認可等を前提としております。

MSIG Holdings (Asia) Pte. Ltd.については、サービス業務を専門に行うサービス会社に転換するとともに、商号を変更いたします。傘下子会社の株式については、当社が現物配当等により取得いたします。

MS Amlin plcについては、傘下子会社の株式を当社に現物配当し、その後MS Amlin plc株式を処分いたします。なお、MS Amlin plcは、2019年12月3日付で商号をMS Amlin Limitedに変更しております。

MSIG Holdings (Americas), Inc.については、傘下子会社の連結納税業務を専門に行う会社に転換するとともに、商号を変更いたします。

2 海外事業再編の目的

海外事業を取り巻く環境変化と課題を踏まえ、中期経営計画「ビジョンVision 2021」に掲げる海外事業の成長基盤構築とガバナンス強化を実現する観点から、グループ各社が有するスキルやネットワークを地域横断で一層活用し、また意思決定のスピードを高めて迅速な事業運営を行う体制を構築することであります。

3 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成31年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理する予定であります。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
資産の部		
現金及び預貯金	451,820	509,963
買現先勘定	6,999	6,999
買入金銭債権	13,650	12,314
金銭の信託	3,543	3,616
有価証券	※1,※2 5,399,897	※1,※2 5,258,658
貸付金	※3,※4 396,292	※3,※4 387,920
有形固定資産	207,392	207,427
無形固定資産	73,972	84,491
その他資産	393,734	346,583
その他の資産	393,734	346,583
繰延税金資産	—	57,260
支払承諾見返	※7 33,123	※7 32,014
貸倒引当金	△3,282	△3,255
資産の部合計	6,977,145	6,903,997
負債の部		
保険契約準備金	3,798,043	3,784,339
支払備金	※5 644,153	※5 676,262
責任準備金	※6 3,153,890	※6 3,108,076
社債	487,093	587,093
その他負債	502,358	492,256
未払法人税等	18,683	23,769
リース債務	1,294	1,348
資産除去債務	3,881	3,921
その他の負債	478,499	463,217
退職給付引当金	134,438	129,591
役員退職慰労引当金	403	358
賞与引当金	10,447	10,368
機能別再編関連費用引当金	906	630
特別法上の準備金	76,003	1,991
価格変動準備金	76,003	1,991
繰延税金負債	101,693	—
支払承諾	※7 33,123	※7 32,014
負債の部合計	5,144,511	5,038,644

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	139,595	139,595
資本剰余金		
資本準備金	93,107	93,107
資本剰余金合計	93,107	93,107
利益剰余金		
利益準備金	46,487	46,487
その他利益剰余金	638,951	669,719
圧縮記帳積立金	15,837	15,837
繰越利益剰余金	623,113	653,881
利益剰余金合計	685,439	716,207
株主資本合計	918,142	948,910
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	885,036	888,837
繰延ヘッジ損益	29,454	27,603
評価・換算差額等合計	914,491	916,441
純資産の部合計	1,832,634	1,865,352
負債及び純資産の部合計	6,977,145	6,903,997

②【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
経常収益	947,757	915,342
保険引受収益	837,237	848,718
(うち正味収入保険料)	※1 774,578	※1 803,373
(うち収入積立保険料)	29,461	29,800
(うち積立保険料等運用益)	15,963	15,527
(うち責任準備金戻入額)	※5 16,499	—
資産運用収益	108,513	64,576
(うち利息及び配当金収入)	※6 57,701	※6 55,915
(うち金銭の信託運用益)	394	81
(うち有価証券売却益)	60,610	22,535
(うち積立保険料等運用益振替)	△15,963	△15,527
その他経常収益	2,006	2,047
経常費用	868,420	846,452
保険引受費用	749,845	723,688
(うち正味支払保険金)	※2 419,063	※2 404,470
(うち損害調査費)	43,797	44,367
(うち諸手数料及び集金費)	※3 135,656	※3 141,927
(うち満期返戻金)	78,054	72,747
(うち支払備金繰入額)	※4 72,877	※4 33,436
(うち責任準備金繰入額)	—	※5 25,381
資産運用費用	5,414	10,034
(うち有価証券売却損)	2,407	1,483
(うち有価証券評価損)	1,957	5,064
営業費及び一般管理費	108,629	107,811
その他経常費用	4,530	4,917
(うち支払利息)	3,837	4,667
経常利益	79,337	68,890
特別利益	344	74,177
固定資産処分益	344	164
特別法上の準備金戻入額	—	74,012
価格変動準備金戻入額	—	74,012
特別損失	2,330	186,895
固定資産処分損	250	485
減損損失	21	84
特別法上の準備金繰入額	2,059	—
価格変動準備金繰入額	2,059	—
関係会社株式評価損	—	186,325
税引前中間純利益又は税引前中間純損失(△)	77,350	△43,828
法人税及び住民税	24,547	23,302
法人税等調整額	△7,888	※7 △159,716
法人税等合計	16,658	△136,413
中間純利益	60,692	92,584

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		
				圧縮記帳積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	139,595	93,107	46,487	15,503	527,643	822,337
当中間期変動額						
剰余金の配当					△53,280	△53,280
中間純利益					60,692	60,692
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）						
当中間期変動額合計	－	－	－	－	7,411	7,411
当中間期末残高	139,595	93,107	46,487	15,503	535,054	829,748

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	
当期首残高	1,022,583	32,079	1,877,000
当中間期変動額			
剰余金の配当			△53,280
中間純利益			60,692
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	42,314	△2,250	40,063
当中間期変動額合計	42,314	△2,250	47,474
当中間期末残高	1,064,897	29,829	1,924,475

当中間会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		
				圧縮記帳積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	139,595	93,107	46,487	15,837	623,113	918,142
当中間期変動額						
剰余金の配当					△61,817	△61,817
中間純利益					92,584	92,584
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）						
当中間期変動額合計	—	—	—	—	30,767	30,767
当中間期末残高	139,595	93,107	46,487	15,837	653,881	948,910

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	
当期首残高	885,036	29,454	1,832,634
当中間期変動額			
剰余金の配当			△61,817
中間純利益			92,584
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	3,801	△1,850	1,950
当中間期変動額合計	3,801	△1,850	32,717
当中間期末残高	888,837	27,603	1,865,352

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 有価証券（保険業法施行規則上の「現金及び預貯金」又は「買入金銭債権」に区分されるものを含む。）の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
 - (2) その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）の評価は、中間決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。
 - (3) その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
 - (4) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。

また、運用目的及び満期保有目的のいずれにも該当しない単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、その他有価証券と同じ方法によっております。
- 2 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。
- 3 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
有形固定資産の減価償却は、定額法によっております。
 - (2) 無形固定資産
無形固定資産の減価償却は、定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアの減価償却は、見積利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- 4 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。

また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、各資産を所管する部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。
 - (2) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。
 - ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - ② 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
 - (3) 役員退職慰労引当金
役員及び執行役員の退職慰労金（年金を含む。）の支出に備えるため、当該退職慰労金の制度を廃止した2005年3月末までの在任期間中の職務遂行に係る対価相当額を計上しております。

- (4) 賞与引当金
従業員及び執行役員の賞与に充てるため、当中間会計期間末における支給見込額を基準に計上しております。
 - (5) 機能別再編関連費用引当金
MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社傘下の国内保険連結子会社による機能別再編に伴い将来発生する費用に備えるため、当該費用見込額を計上しております。
 - (6) 価格変動準備金
株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。
- 5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
 - 6 ヘッジ会計の方法
株価変動リスクをヘッジする目的で実施する株式先渡取引については時価ヘッジを適用しております。
外貨建資産等に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する取引のうち、通貨スワップ取引については繰延ヘッジを適用し、為替予約取引の一部については繰延ヘッジ、時価ヘッジ又は振当処理を適用しております。当社が発行する外貨建社債に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する通貨スワップ取引については振当処理を適用しております。
貸付金、債券及び借入金に係る金利変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については、繰延ヘッジ又は金利スワップの特例処理を適用しております。
外貨建借入金に係る為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジする目的で実施する金利通貨スワップ取引については、金利通貨スワップの一体処理（特例処理・振当処理）を適用しております。
なお、ヘッジの有効性については、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを四半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかなもの、金利スワップの特例処理の適用要件を満たすもの及び金利通貨スワップの一体処理の適用要件を満たすものについては、ヘッジ有効性の判定は省略しております。
また、ALM（資産・負債の総合管理）における金利変動リスクを適切にコントロールする目的で実施している金利スワップ取引の一部については、業種別監査委員会報告第26号「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 平成14年9月3日）に基づく繰延ヘッジ処理及びヘッジ有効性の評価を行っております。ヘッジ有効性の評価はヘッジ対象とヘッジ手段双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより行っております。
 - 7 税効果会計に関する事項
中間会計期間に係る法人税等の額及び法人税等調整額は、当事業年度において予定している圧縮記帳積立金等の積立て及び取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。
 - 8 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項
 - (1) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、中間連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。
 - (2) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。
なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他の資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(中間貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
有価証券	84,203	137,195

(注) 上記は、海外営業のための供託資産及び日本銀行当座預金決済の即時グロス決済制度のために差し入れているもの等であります。

※2 有価証券に含まれている消費貸借契約により貸し付けているものの金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
206,394	238,097

※3 貸付金のうち、破綻先債権等の金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
破綻先債権額	—	1
延滞債権額	22	34
3ヵ月以上延滞債権額	206	280
貸付条件緩和債権額	402	331
合計	631	649

(注) 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまで（貸倒引当金勘定への繰入限度額）に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※4 貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
4,593	5,128

※5 支払備金の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
支払備金（出再支払備金控除前、 （ロ）に掲げる保険を除く。）	775,943	832,905
同上に係る出再支払備金	179,092	203,051
差引（イ）	596,850	629,854
地震保険及び自動車損害賠償責任保険に 係る支払備金（ロ）	47,303	46,408
計（イ+ロ）	644,153	676,262

※6 責任準備金の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
普通責任準備金（出再責任準備金控除前）	1,324,642	1,304,169
同上に係る出再責任準備金	81,727	117,832
差引（イ）	1,242,914	1,186,337
払戻積立金（出再責任準備金控除前）	1,118,380	1,085,191
同上に係る出再責任準備金	—	—
差引（ロ）	1,118,380	1,085,191
その他の責任準備金（ハ）	792,594	836,547
計（イ+ロ+ハ）	3,153,890	3,108,076

※7 リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関する保証

前事業年度（2019年3月31日）

リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、当事業年度末時点における当該保証対象取引の現在価値の合計額は115,078百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。

当中間会計期間（2019年9月30日）

リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、当中間会計期間末時点における当該保証対象取引の現在価値の合計額は104,422百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。

8 債務保証及び保証類似行為

前事業年度（2019年3月31日）

(債務保証)

子会社であるMS Amlin Corporate Member Limited等の保険引受に関して、54,422百万円の保証を行っております。

(保証類似行為)

当社は、海外子会社7社との間で、当該子会社の保険契約上の債務について保証する契約等をそれぞれ締結しております。各社の当事業年度末における保証の対象となる保険契約準備金合計は162,718百万円であります。

当中間会計期間（2019年9月30日）

(債務保証)

子会社であるMS Amlin Corporate Member Limited等の保険引受に関して、105,077百万円の保証を行っております。

(保証類似行為)

当社は、海外子会社7社との間で、当該子会社の保険契約上の債務について保証する契約等をそれぞれ締結しております。各社の当中間会計期間末における保証の対象となる保険契約準備金合計は173,670百万円であります。

(中間損益計算書関係)

※1 正味収入保険料の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間会計期間	当中間会計期間
	(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
収入保険料	965,341	1,011,120
支払再保険料	190,763	207,747
差引	774,578	803,373

※2 正味支払保険金の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間会計期間	当中間会計期間
	(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
支払保険金	531,103	549,236
回収再保険金	112,039	144,765
差引	419,063	404,470

※3 諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間会計期間	当中間会計期間
	(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
支払諸手数料及び集金費	154,145	162,602
出再保険手数料	18,488	20,675
差引	135,656	141,927

※4 支払備金繰入額(△は支払備金戻入額)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間会計期間	当中間会計期間
	(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
支払備金繰入額(出再支払備金控除前、 (ロ)に掲げる保険を除く。)	250,987	58,294
同上に係る出再支払備金繰入額	179,376	23,958
差引(イ)	71,611	34,335
地震保険及び自動車損害賠償責任保険に 係る支払備金繰入額(ロ)	1,266	△899
計(イ+ロ)	72,877	33,436

※5 責任準備金繰入額(△は責任準備金戻入額)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間会計期間	当中間会計期間
	(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
普通責任準備金繰入額(出再責任準備金控除前)	37,245	48,965
同上に係る出再責任準備金繰入額	29,532	36,104
差引(イ)	7,712	12,860
払戻積立金繰入額(出再責任準備金控除前)	△38,944	△31,409
同上に係る出再責任準備金繰入額	△1	—
差引(ロ)	△38,942	△31,409
その他の責任準備金繰入額(ハ)	14,730	43,930
計(イ+ロ+ハ)	△16,499	25,381

※6 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
預貯金利息	453	484
買現先勘定利息	0	0
買入金銭債権利息	143	112
有価証券利息・配当金	52,050	50,532
貸付金利息	1,762	1,523
不動産賃貸料	3,270	3,236
その他利息・配当金	22	26
計	57,701	55,915

※7 法人税等調整額

当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

「重要な後発事象」に記載のとおり、当社は、MS Amlin plc及びMSIG Holdings (Asia) Pte. Ltd. が保有する子会社株式を現物配当等により取得した上で、MS Amlin plc株式を処分することを予定しております。

この結果、各社の株式に係る将来減算一時差異に対して繰延税金資産を認識したこと等により法人税等調整額が170,536百万円減少しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式
前事業年度 (2019年3月31日)

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
関連会社株式	4,140	4,013	△126

当中間会計期間 (2019年9月30日)

(単位：百万円)

区分	中間貸借対照表計上額	時価	差額
関連会社株式	4,140	3,327	△812

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の(中間)貸借対照表計上額
(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
子会社株式等	1,245,599	1,187,318
関連会社株式等	168,028	101,188

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。

(企業結合等関係)

「1 中間連結財務諸表等 企業結合等関係」に記載しております。

(重要な後発事象)

「1 中間連結財務諸表等 重要な後発事象」に記載しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から当半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第102期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
2019年6月24日 関東財務局長に提出
- (2) 発行登録追補書類及びその添付書類
2019年7月25日 関東財務局長に提出
- (3) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書であります。
2019年11月19日 関東財務局長に提出
- (4) 訂正発行登録書
2019年11月19日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

三井住友海上火災保険株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山田 裕行 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 平栗 郁朗 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 廣瀬 文人 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井住友海上火災保険株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友海上火災保険株式会社及び連結子会社の2019年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBR Lデータは中間監査の対象には含まれておりません。

2019年12月24日

三井住友海上火災保険株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山田 裕行 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 平栗 郁朗 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 廣瀬 文人 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井住友海上火災保険株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第103期事業年度の中間会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友海上火災保険株式会社の2019年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBR Lデータは中間監査の対象には含まれておりません。